

「古河市議会だより」表紙募集要項

【目的】

開かれた市議会を目指し、より市民に親しまれる市議会だよりにするため、年4回（3月・6月・9月・12月）発行の「古河市議会だより」の表紙の写真を募集する。

【募集する写真】

「我が街こが」をテーマとし、発行日前後の時節に合った人物、四季折々の風景やお祭り、地域行事等の各種イベントの写真。

【掲載紙面】

議会だよりの表紙（フルカラー、縦横比は概ね2：3）

【応募規定】

- ①古河市内で概ね1年以内に撮影したもの。
- ②応募から概ね1年以内に発行される議会だよりにて掲載。
- ③撮影者に著作権があり、未発表・未公開のオリジナル作品。
- ④被写体が人物の場合または個人の所有物の場合は、必ず被写体本人（未成年の場合は保護者）または所有者の承諾を得ること。

※イベントなどの写真で、多数の被写体が撮影されており、個人特定性が低いと判断される場合はこの限りではない。

- ⑤A4版の表紙に掲載するため、原則、高画質のデジタルデータが提供できるもの。
- ⑥組み写真、合成写真は不可。
- ⑦応募にかかる一切の費用は応募者負担とする。
- ⑧応募および採用に対する記念品等の贈呈は行わない。
- ⑨応募いただいた写真等の返却は原則行わない。

【応募上の注意】

- ①編集上トリミングや加工を行う場合がある。
- ②著作権・肖像権に関する問題が発生した場合は、その責任および解決はすべて応募者に帰属し、古河市議会では一切負わないものとする。
- ③応募してから1年は、他媒体での発表を行わないこととする。

【応募資格】

古河市内在住、在勤または在学の方。但し、1回の応募につき、一人2点までとする。

【応募方法】

別紙応募用紙に必要事項を記入し、直接、郵送、またはEメールで申し込む。

※郵送の場合は、応募写真をCDまたはDVDなどに保存して郵送してください。

Eメールの場合は受信の都合上、1～3MBでお願いします。

【選考方法】

- ①議会だより編集委員会で選考を行い決定します。
- ②選考基準につきましては議会だより編集委員会に一任していただきます。